



第59回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

石川県小松市土居原町710番地
石川県こまつ芸術劇場うらら
2階 小ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第59回定時株主総会を2019年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2019年3月期におけるわが国経済は、政府による各種経済政策の効果もあり緩やかな回復基調が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、世界経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要性があり、先行きについて不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社の第59期業績につきましては、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき活動することで増収となりましたが、競合他社との価格競争や、利益創出を目的とした業務プロセスの合理化投資が成果獲得までに至らなかったこと、特別損失を計上したことなどにより減益となりました。期末配当金につきましては、安定的な利益還元の見点から、当初予定どおり1円増配の25円をご提案申し上げます。これにより、中間配当金と合わせて通期で前期より3円増配の1株につき50円となり、7期連続の増配となります。

当社は「企業は世の中への幸福に貢献するために存在すべきである」という信念に基づき、2018年4月2日に「コマニーSDGs宣言」を行い、これを実現するための事業モデルとして「コマニーSDGs ∞ （メビウス）モデル」を制定しました。事業活動を通じて当社に関わる全てのステークホルダーの皆様が幸福になる経営の実現に向け取り組んでおり、当社がこれまで培った「技術」をキーとして、市場の様々な社会課題解決に向けた新たな付加価値を創出するとともに、先行投資などを含む将来に向けた活動を積極的に展開することで、企業価値の向上と持続可能な未来を築いていくことに努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 塚本 幹雄

コマニー理念

社是

我等の精神は
人道と友愛である

経営の理念

全従業員しあわせの物心両面の幸福を
追求すると同時に、人類、
社会の進歩発展に貢献する

「人道」とは人間として何が正しいかを考えて正道を歩むことであり、「友愛」とは仲間に対して家族のように親愛の情をもって接し、互いの成長を願って切磋琢磨していくことというものです。

会社が存在する目的として示しているのが、経営の理念です。コマニーが存在する目的は、そこに集う全従業員が仕事を通じて物と心の両面の幸福を追求することです。

本当に大事なものは、「金銭ではなく心である」つまり人と人、心と心のつながりを最も大切なものとして経営の基軸に据えることがコマニーであると創業者が明示し、その精神は今も脈々と受け継がれています。

それは、人間として正しい道（人道）を貫き、自分のためでなく、人のためにという利他的実践を通じて事業の発展によって社会に貢献することで実現できると考えています。

目次

■ 第59回定時株主総会招集ご通知	3	■ 監査報告書	26
議決権行使についてのご案内	4	連結計算書類に係る	
■ 事業報告	5	会計監査人の監査報告書 謄本	26
1. 企業集団の現況に関する事項	5	会計監査人の監査報告書 謄本	27
2. 会社の株式に関する事項	12	監査役会の監査報告書 謄本	28
3. 会社役員に関する事項	13	■ 株主総会参考書類	30
4. 会計監査人の状況	17	第1号議案	
■ 連結計算書類	19	剰余金の処分の件	30
連結貸借対照表	19	第2号議案	
連結損益計算書	20	取締役10名選任の件	31
連結株主資本等変動計算書	21	第3号議案	
■ 計算書類	22	監査役3名選任の件	42
貸借対照表	22		
損益計算書	23		
株主資本等変動計算書	24		

(証券コード 7945)

2019年6月7日

株主各位

石川県小松市工業団地一丁目93番地

コマニ株式会社

代表取締役
社長執行役員

塚本幹雄

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時00分）までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 石川県小松市土居原町710番地
石川県こまつ芸術劇場うらら 2階 小ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

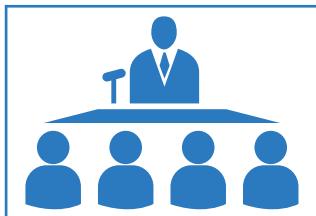
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の2つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

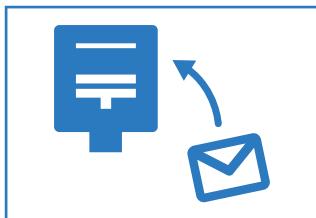


同封の議決権行使書用紙を切り離さずにそのまま会場受付へご提出ください。

* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 2019年6月26日(水曜日)午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 2019年6月25日(火曜日)午後5時00分到着分まで

ご注意事項

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.comany.co.jp/ir/stockdata/meeting/>

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策の効果もあり緩やかな回復基調が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、世界経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要性があり、先行きについて不透明な状況で推移しました。

パーティション市場におきましては、主力となる首都圏オフィス市場において相次ぐ大型ビルの竣工による市場の活性化とともに、堅調な企業収益のもと、働き方改革に伴うオフィス環境の改善、人材確保や合理化、省力化にむけた設備投資も背景に、増加傾向で推移しました。

このような状況のもと、当社は「企業は世の中の幸福に貢献するために存在すべきである」という信念に基づき、2018年4月2日に「コマニーSDGs宣言」を行い、これを実現するための事業モデルとして「コマニーSDGs∞(メビウス)モデル」を制定しました。事業活動を通じて当社に関わる全てのステークホルダーの皆様が幸福になる経営の実現に向け取り組んでおり、当社がこれまで培った「技術」をキーとして、市場の様々な社会課題解決に向けた新たな付加価値を創出するとともに、先行投資などを含む将来に向けた活動を積極的に展開しております。

当連結会計年度における営業活動といたしましては、高耐震間仕切「シンクロン」をはじめとした付加価値商品の開発と販売を進めるとともに、ニーズを的確にとらえた提案を行うため、営業教育によるお客様接点の強化に力を入れ活動してまいりました。その結果、売上高につきましては342億92百万円(前連結会計年度比5.9%増)となりました。

損益面につきましては、売上高の伸張による増益効果に加え、物件毎の収益管理にこだわった受注活動を推進しましたが、競合他社との価格競争により利益が低下し、利益創出を目的とした業務プロセスの合理化投資が成果獲得までに至りませんでした。また、売上原価、販売費及び一般管理費の区分変更により当連結会計年度の売上原価が4億61百万円増加したこと、中国セグメントにおいて前期までに受注した低収益物件が完工したことなどにより、売上総利益率は38.4%(前連結会計年度比2.4ポイント減)となりました。販売費及び一般管理費につきましては、BCP対策や長期的視点での先行投資、営業教育の強化などを図ったことにより117億32百万円(前連結会計年度比2.0%増)となりました。その結果、営業利益は14億20百万円(前連結会計年度比16.5%減)となりました。また、経常利益につきましては、中国子会社の借入金において為替差損を計上したことなどもあり13億41百

万円（前連結会計年度比22.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、政策保有株式の一部売却があったものの、当社の電子錠取り扱い終了によるたな卸資産評価損6億22百万円を計上したこと、および当社の連結子会社である格満林（南京）新型建材科技有限公司において減損損失87百万円を計上したことなどにより3億35百万円（前連結会計年度比63.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

日本国内におきましては、オフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場を4つの柱として、当社商品を設計段階で推薦していただく活動を推進するとともに、お客様面談の量と質の向上を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき活動いたしました。各市場の売上高につきましては、医療・福祉市場および学校市場において、介護医療院や学校長寿命化改修など新たな制度や指針に対して工事を控える動きや計画遂行の遅れなどもあり、前連結会計年度と比較しそれぞれ19.8%、3.7%の減少となりました。一方、オフィス市場は、特に首都圏のオフィスビル移転工事などを狙いとした提案営業活動に注力した結果、前連結会計年度と比較し2.3%の伸張、工場市場は、設備投資の増加に伴うニーズに的確に 대응することができ、前連結会計年度と比較し20.5%の伸張となりました。その結果、当セグメントの売上高は324億99百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。損益面では、業務プロセスの合理化投資における成果獲得の遅れや、BCP対策や長期的視点での先行投資、営業教育の強化などを計画的に実行した結果、当セグメントの営業利益は15億15百万円（前連結会計年度比26.4%減）となりました。

② 中国

中国国内におきましては、前期までに受注した物件の工事完了の影響や、当連結会計年度初めより特に病院市場への販売を積極的に取り組んできたことなどにより、当セグメントの売上高は17億92百万円（前連結会計年度比78.7%増）となりました。損益面では、物件毎の収益管理を徹底したことなどにより改善傾向ではありますが、前期までに受注した低収益物件が完工した影響等もあり営業損失は93百万円（前連結会計年度より2億65百万円の改善）となりました。

セグメント別売上高

区 分	前期		当期		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
日 本	31,383	96.9	32,499	94.8	1,115	3.6
中 国	1,003	3.1	1,792	5.2	789	78.7
合 計	32,387	100.0	34,292	100.0	1,905	5.9

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は5億41百万円で、その主なものは当社の本社工場及び東京事務所のリノベーション工事であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社と当社子会社のコマニーエンジニアリング株式会社は、2018年4月1日付で当社を存続会社、コマニーエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は政府の各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、労働人口の減少、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があると予測されます。

パーティション市場におきましては、政府が推奨する「生産性革命」や「働き方改革」など、人が働く環境変化への取り組みが待ったなしとなる中、当社グループといたしましては、各市場に求められる新たな価値を創造し、ご提案することができるよう、研究開発を進めてまいります。また、売上高の安定した確保のために、お客様との接点の質向上に取り組み、一人一人がお客様の真の要望を的確に把握しお応えすることで、お客様により感動と満足をお届けできるよう努めてまいります。さらに、高耐震間仕切「シンクロン」をはじめとした高付加価値商品の訴求により、企業のBCP対策など、お客様の安心・安全に貢献することで拡販を図ってまいります。損益面につきましては、利益を極大化させロスを極小化させるマネジメントの強化とともに、IT活用による生産性向上にも取り組み、利益確保を最重点に置いて中期経営計画の達成に向けて邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (2015.4.1～ 2016.3.31)	第 57 期 (2016.4.1～ 2017.3.31)	第 58 期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第 59 期 (当連結会計年度) (2018.4.1～ 2019.3.31)
売 上 高 (百万円)	31,106	31,070	32,387	34,292
経 常 利 益 (百万円)	1,846	1,143	1,732	1,341
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,079	507	929	335
1 株当たり当期純利益 (円)	121.26	57.03	104.49	37.67
総 資 産 (百万円)	34,205	33,923	36,361	34,528
純 資 産 (百万円)	21,806	21,891	22,641	22,324

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第57期、第58期及び第59期の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、株式報酬制度導入に伴う信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式の数を控除しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ク ラ ス タ ー 株 式 会 社	498百万円	100.0%	木製パーティション、木製建具の製造
格満林（南京）新型建材科技有限公司	米ドル 29,000千	100.0%	パーティションの製造及び販売
格満林国際貿易（上海）有限公司	米ドル 300千	100.0%	パーティション及び建材の販売、輸出入
南 京 捷 林 格 建 材 有 限 公 司	米ドル 200千	100.0%	パーティションの販売

- (注) 1. 連結子会社は4社、持分法適用会社は1社であります。連結売上高は342億92百万円（前連結会計年度比5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億35百万円（前連結会計年度比63.9%減）となりました。
2. 格満林（南京）新型建材科技有限公司、格満林国際貿易（上海）有限公司及び南京捷林格建材有限公司の決算日は、12月31日であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、パーティション（間仕切り）の開発、設計、製造、販売及び施工並びにパーティション関連の内装工事、建具工事であります。

(9) 主要な拠点等

① 当社

名称	所在地
本社	石川県小松市工業団地一丁目93番地
本部	東京営業本部 (東京都千代田区)
	特販営業本部 (東京都千代田区)
	法人営業本部 (東京都千代田区)
	市場開発本部 (東京都千代田区)
	東日本営業本部 (神奈川県横浜市)
	東海営業本部 (愛知県名古屋市)
	北陸営業本部 (石川県金沢市)
	関西営業本部 (大阪府大阪市)
工場	西日本営業本部 (福岡県福岡市)
	本社工場 (石川県小松市)
	埼玉工場 (埼玉県比企郡)

② 子会社

名称	所在地
ク ラ ス タ ー 株 式 会 社	石川県能美市
格満林 (南京) 新型建材科技有限公司	中華人民共和国南京市
格満林国際貿易 (上海) 有限公司	中華人民共和国上海市
南 京 捷 林 格 建 材 有 限 公 司	中華人民共和国南京市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,476名	1名増

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,071名	119名増	40.9歳	15.5年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 従業員数が当期に増加しておりますが、これは当社子会社であるコマニーエンジニアリング株式会社を吸収合併したこと等によるものであります。

(11) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入会社	借入先	借入残高
当 社	株式会社北陸銀行	600
	株式会社みずほ銀行	450
	株式会社三井住友銀行	450
	株式会社北國銀行	400
	株式会社日本政策投資銀行	25
格満林(南京)新型建材科技有限公司	株式会社三菱UFJ銀行	214

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,924,075株（自己株式787,230株を含む。）
- (3) 株主数 2,943名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社コマツコーサン	株 923,300	% 10.10
コマニー共栄会	702,751	7.69
コマニー従業員持株会	649,986	7.11
株式会社北陸銀行	444,002	4.85
吉田 敏夫	265,500	2.90
株式会社北國銀行	260,000	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	237,704	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	235,800	2.58
木村 直子	223,296	2.44
塚本 幹雄	215,700	2.36

- (注) 1. 当社は、自己株式787,230株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度導入に伴う信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式237,704株を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当、重要な兼職の状況
塚 本 幹 雄	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	
塚 本 清 人	代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	社長特命担当
堀 口 勝 弘	取 締 役 専 務 執 行 役 員	製造統括本部長
塚 本 健 太	取 締 役 専 務 執 行 役 員	営業統括本部長 兼 事業統括本部長
元 田 雅 博	取 締 役 常 務 執 行 役 員	管理統括本部長
松 永 達 雄	取 締 役 常 務 執 行 役 員	施工技術統括本部長 兼 施工技術推進本部長
中 川 俊 一	取 締 役	
菊 地 義 信	取 締 役	株式会社LIXILグループ取締役
篠 崎 幸 造	取 締 役	ヤマハ発動機株式会社顧問
川 口 幸 一	常 勤 監 査 役	
北 村 秀 晃	常 勤 監 査 役	
木 村 禎 一	監 査 役	木村公認会計士事務所所長
松 垣 哲 夫	監 査 役	

- (注) 1. 取締役 中川俊一、菊地義信及び篠崎幸造の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 木村禎一、松垣哲夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 北村秀晃氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 木村禎一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 松垣哲夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、取締役 中川俊一、菊地義信、篠崎幸造及び監査役 木村禎一、松垣哲夫の5氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
塚本清人	代表取締役 副社長執行役員 社長特命担当	代表取締役 副社長執行役員	2018年6月26日
松永達雄	取締役 常務執行役員 工務統括本部長 兼東京工務本部長	取締役 常務執行役員 工務統括本部長	2018年4月1日
	取締役 常務執行役員 施工技術統括本部長 兼施工技術推進本部長	取締役 常務執行役員 工務統括本部長 兼東京工務本部長	2018年12月13日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全ての社外取締役及び監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	195百万円 (25百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	37百万円 (13百万円)

(注) 1. 報酬の限度額は、次の通りであります。

(1) 取締役の報酬等の限度額

年額250百万円 (1991年6月27日開催の定時株主総会決議)

(2) 監査役の報酬等の限度額

年額60百万円 (2007年6月26日開催の定時株主総会決議)

また、2016年6月28日開催の第56回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で株式報酬制度を決議いただいております。取締役(社外取締役を除く)の株式報酬制度で拠出する金銭の上限は3年間(当初は2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3年間とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3年間)で1億65百万円であります。なお、詳細につきましては連結注記表(追加情報)をご参照ください。

2. 上記報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く6名)に対する役員賞与の支給予定総額22百万円が含まれており、株式報酬制度により取締役6名に対する当事業年度の引当金繰入額14百万円が含まれております。
3. 上記のほか、2019年6月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任する監査役に対し、2008年6月25日開催の第48回定時株主総会決議の取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切支給に基づき退職慰労金(社外監査役1名 6百万円)を支払う予定であります。
4. 上記のほか、取締役(社外取締役を除く4名)に対し使用人兼務取締役の使用人給与相当額75百万円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 社外取締役菊地義信氏は、株式会社LIXILグループ取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社LIXILグループとの間に売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であります。
- ・ 社外取締役篠崎幸造氏は、ヤマハ発動機株式会社顧問を兼務しております。なお、当社とヤマハ発動機株式会社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。
- ・ 社外監査役木村禎一氏は、木村公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と木村公認会計士事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
中川 俊一	社外取締役	17回中17回	—	主に法務並びに経営管理の豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。
菊地 義信	社外取締役	17回中17回	—	主に人事並びに総務における豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。
篠崎 幸造	社外取締役	17回中17回	—	主に企画並びに海外の経営における豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。
木村 禎一	社外監査役	17回中16回	18回中17回	主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
松垣 哲夫	社外監査役	17回中17回	18回中18回	主に他社での取締役や監査役としての豊富な知識・経験から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか、過年度の監査計画の実績の状況等とも比較検証し、その報酬等の金額は相当であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準の適用にかかる分析業務」に対し対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である格満林（南京）新型建材科技有限公司、格満林国際貿易（上海）有限公司及び南京捷林格建材有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,781	流 動 負 債	6,960
現金及び預金	7,264	買掛金	2,286
受取手形及び売掛金	11,002	短期借入金	1,194
商品及び製品	1,299	未払法人税等	84
仕掛品	112	賞与引当金	854
原材料及び貯蔵品	594	役員賞与引当金	24
その他	518	その他	2,516
貸倒引当金	△9	固 定 負 債	5,243
固 定 資 産	13,746	長期借入金	940
有 形 固 定 資 産	9,559	リース債務	280
建物及び構築物	3,821	再評価に係る繰延税金負債	331
機械装置及び運搬具	2,217	退職給付に係る負債	3,351
土地	3,359	役員株式給付引当金	60
建設仮勘定	20	その他	277
その他	141	負 債 合 計	12,203
無 形 固 定 資 産	405	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	350	株 主 資 本	21,912
ソフトウェア仮勘定	54	資 本 金	7,121
その他	1	資 本 剰 余 金	7,607
投資その他の資産	3,781	利 益 剰 余 金	8,325
投資有価証券	1,407	自 己 株 式	△1,142
長期貸付金	30	その他の包括利益累計額	412
繰延税金資産	1,247	その他有価証券評価差額金	97
その他	1,130	土地再評価差額金	481
貸倒引当金	△34	為替換算調整勘定	△68
		退職給付に係る調整累計額	△97
資 産 合 計	34,528	純 資 産 合 計	22,324
		負 債 純 資 産 合 計	34,528

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		34,292
売上原価		21,139
売上総利益		13,153
販売費及び一般管理費		11,732
営業利益		1,420
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	22	
売電収入	18	
持分法による投資利益	0	
受取賃料	14	
その他の	61	117
営業外費用		
支払利息	26	
為替差損	132	
売却引	17	
減価償却費	8	
その他の	9	195
経常利益		1,341
特別利益		
補助金収入	0	
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	216	217
特別損失		
固定資産除却損	11	
たな卸資産評価損	622	
減損損失	93	
固定資産圧縮損	0	727
税金等調整前当期純利益		832
法人税、住民税及び事業税	276	
過年度法人税等	45	
法人税等調整額	175	496
当期純利益		335
親会社株主に帰属する当期純利益		335

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,121	7,607	8,438	△1,143	22,023
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△447		△447
親会社株主に帰属する 当期純利益			335		335
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△112	1	△111
当 期 末 残 高	7,121	7,607	8,325	△1,142	21,912

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	204	481	66	△134	617	22,641
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△447
親会社株主に帰属する 当期純利益						335
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△107	-	△135	37	△205	△205
当 期 変 動 額 合 計	△107	-	△135	37	△205	△316
当 期 末 残 高	97	481	△68	△97	412	22,324

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18,540	流動負債	6,290
現金及び預金	5,870	買掛金	2,338
受取手形	3,675	1年内返済予定の長期借入金	1,025
売掛金	6,994	未払金	764
商品及び製品	935	未払費用	844
仕掛品	103	リース債務	40
原材料及び貯蔵品	444	未払法人税等	79
前払費用	222	前受り金	238
その他の金	83	預り金	129
貸倒引当金	219	賞与引当金	810
	△10	役員賞与引当金	22
固定資産	13,463	固定負債	5,007
有形固定資産	6,826	長期借入金	900
建物	2,022	長期未払金	227
構築物	107	リース債務	280
機械及び装置	1,022	再評価に係る繰延税金負債	331
車両運搬具	8	退職給付引当金	3,156
工具、器具及び備品	122	役員株式給付引当金	60
土地	3,161	その他の	50
リース資産	362		
建設仮勘定	20	負債合計	11,298
無形固定資産	332	純資産の部	
ソフトウェア	277	株主資本	21,126
ソフトウェア仮勘定	54	資本金	7,121
その他の	0	資本剰余金	7,607
投資その他の資産	7,304	資本準備金	7,412
投資有価証券	1,404	その他資本剰余金	194
関係会社株式	1,892	利益剰余金	7,540
出資金	20	利益準備金	498
従業員に対する長期貸付金	30	その他利益剰余金	7,042
関係会社長期貸付金	1,900	配当準備積立金	120
長期前払費用	6	特別償却準備金	44
繰延税金資産	1,163	固定資産圧縮積立金	57
敷金及び保証金	383	別途積立金	7,400
保険積立金	402	繰越利益剰余金	△579
その他の	133	自己株式	△1,142
貸倒引当金	△34	評価・換算差額等	579
		その他有価証券評価差額金	97
		土地再評価差額金	481
資産合計	33,003	純資産合計	21,705
		負債純資産合計	33,003

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		32,518
売 上 原 価		20,024
売 上 総 利 益		12,494
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,008
営 業 利 益		1,485
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	24	
売 電 収 入	18	
そ の 他	59	101
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
減 価 償 却 費	8	
為 替 差 損	16	
そ の 他	26	57
経 常 利 益		1,529
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	216	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	321	538
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8	
た な 卸 資 産 評 価 損	622	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,832	
減 損 損 失	6	2,468
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△400
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	263	
過 年 度 法 人 税 等	45	
法 人 税 等 調 整 額	162	470
当 期 純 損 失 (△)		△870

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	7,121	7,412	194	7,607
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	7,121	7,412	194	7,607

	株 主 資 本									
	利 益 剰 余 金								自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
		配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	498	120	50	66	6,800	1,323	8,858	△1,143	22,443	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△447	△447		△447	
当期純損失(△)						△870	△870		△870	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分								1	1	
特別償却準備金の取崩			△5			5	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩				△9		9	—		—	
別途積立金の積立					600	△600	—		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△5	△9	600	△1,903	△1,318	1	△1,317	
当 期 末 残 高	498	120	44	57	7,400	△579	7,540	△1,142	21,126	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	204	481	686	23,130
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△447
当期純損失(△)				△870
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				1
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△107		△107	△107
当 期 変 動 額 合 計	△107	—	△107	△1,424
当 期 末 残 高	97	481	579	21,705

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コマニー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久晴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野尻 健一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コマニー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2018年7月19日開催の監査役会に於いて、監査方針、監査計画、職務の分担等を決議しました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議・委員会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、社外取締役とは定期的に意見交換を行い、重要な決裁書類・契約書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

コマニー株式会社 監査役会

常勤監査役	川	□	幸	一	Ⓢ
常勤監査役	北	村	秀	晃	Ⓢ
社外監査役	木	村	禎	一	Ⓢ
社外監査役	松	垣	哲	夫	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績を考慮した上で、安定配当の維持を基本方針としております。内部留保資金につきましては、新商品の研究開発や最新技術を導入する設備投資など、企業価値向上に向けた今後の成長戦略への投資に活用することとしております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 228,421,125円

なお、中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

1,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金

1,300,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役の多様性を向上し、経営体制の強化を図るため1名増員し、社外取締役3名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	塚本 幹雄 再任	代表取締役 社長執行役員
2	塚本 健太 再任	取締役 専務執行役員 営業統括本部長 兼 事業統括本部長
3	塚本 清人 再任	代表取締役 副社長執行役員 社長特命担当
4	堀口 勝弘 再任	取締役 専務執行役員 製造統括本部長
5	篠崎 幸造 再任	社外取締役
6	元田 雅博 再任	取締役 常務執行役員 管理統括本部長
7	松永 達雄 再任	取締役 常務執行役員 施工技術統括本部長 兼 施工技術推進本部長
8	中川 俊一 再任 社外 独立	社外取締役
9	菊地 義信 再任 社外 独立	社外取締役
10	吉村 美紀 新任 社外 独立	

再任

■ 所有する当社の株式数 215,700株

■ 略歴、地位及び担当

1973年 4月 当社入社
1980年 2月 当社取締役
1980年 8月 当社常務取締役
1982年 7月 当社専務取締役
1984年 3月 当社代表取締役専務
1987年 6月 当社代表取締役副社長
1988年 10月 当社代表取締役社長
2005年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2014年 6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループにおける経営者として、経営理念の実践による強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引してまいりました。また、豊富な経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

(注) 塚本幹雄氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

つかもと けんた
塚本 健太

(1978年9月17日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 45,100株

■ 略歴、地位及び担当

2009年 5月 当社入社

2010年 4月 当社経営管理部責任者

2011年 6月 当社取締役（現任）

当社執行役員

2011年 7月 当社管理本部副本部長

当社HPC推進室部責任者

2012年 4月 当社管理統括本部副本部長

2012年 6月 当社常務執行役員

当社管理統括本部長

2015年 6月 当社営業統括本部長（現任）

2016年 6月 当社事業統括本部長（現任）

2017年 6月 当社専務執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

当社の営業部門、経営管理部門、経営理念の浸透を図る人材育成等をこれまで担当しており、その幅広い職務の経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 塚本健太氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

再任

■ 所有する当社の株式数 204,900株

■ 略歴、地位及び担当

- 1976年 4月 当社入社
- 1986年 3月 当社取締役
- 1987年 11月 当社常務取締役
- 1990年 5月 当社専務取締役
- 1995年 6月 当社代表取締役専務
- 2004年 6月 当社代表取締役副社長
- 2005年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員
- 2012年 4月 当社研究開発統括本部長
- 2014年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）
- 2018年 6月 当社社長特命担当（現任）

● 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役副社長執行役員として当社グループの経営をこれまで担っており、長年の当社経営者としての豊富な経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 塚本清人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

ほりぐち

かつひろ

堀口

勝弘

(1955年1月14日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 21,300株

■ 略歴、地位及び担当

1978年 4月 当社入社

2007年 6月 当社執行役員

2010年 4月 当社製造本部長

2010年 6月 当社取締役（現任）

当社常務執行役員

2012年 4月 当社製造統括本部長（現任）

2014年 7月 当社工務統括本部長

2017年 6月 当社専務執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

当社の製造、生産、設計等のモノづくりに関する幅広い職務をこれまで担当しており、またグループ子会社の経営者としての経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 堀口勝弘氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(1956年2月14日生)

再任

- 所有する当社の株式数 1,200株
- 略歴、地位及び担当

1978年 4月 ヤマハ発動機(株)入社
1999年 4月 Siam Yamaha Co.,Ltd (現 Thai Yamaha Motor Co.,Ltd.)
取締役副社長
2007年 4月 ヤマハ発動機(株)財務部長
2010年 3月 同社取締役 上席執行役員 財務統括部長
2013年 3月 同社取締役 常務執行役員 企画・財務本部長
2014年 1月 同社取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 兼 先進国二輪車
改革担当
2017年 3月 同社顧問 (現任)
2017年 6月 当社社外取締役 (現任)

● 取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の財務、企画部門の責任者や海外における経営に携わり、豊富な経験と高い知見を有しており、これまで、当社の社外取締役として取締役会の意思決定に対する助言や監督など職務を適切に遂行いただきました。このことから、当社の事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図っていただけるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 篠崎幸造氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 篠崎幸造氏は、2019年6月にヤマハ発動機(株)の顧問を退任予定であります。

候補者
番号

6

もとだ まさひろ

元田 雅博

(1958年11月3日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 11,500株

■ 略歴、地位及び担当

1982年 4月 当社入社

1998年 4月 当社社長室部責任者

2002年 4月 当社グループ企画部責任者

2004年 5月 当社総務部責任者

2008年 6月 当社執行役員

2008年 7月 当社総務・人事部責任者

2012年 4月 当社人事部責任者

2015年 6月 当社取締役（現任）

当社常務執行役員（現任）

当社管理統括本部長（現任）

当社総務本部長

● 取締役候補者とした理由

当社の人事、総務、法務、経営企画、営業、リスクマネジメント等をこれまで担当しており、その幅広い経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 元田雅博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者
番 号 7

まつなが たつお
松永 達雄

(1958年8月6日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 11,500株

■ 略歴、地位及び担当

- 1988年 4月 当社入社
- 2001年 4月 当社東日本支社長
- 2004年 7月 当社関西支社長
- 2007年 6月 当社執行役員
- 2008年 7月 当社東京営業本部長
- 2012年 4月 当社東日本営業本部長
- 2014年 4月 当社西日本工務本部長
- 2015年 6月 当社常務執行役員（現任）
- 2016年 6月 当社取締役（現任）
当社工務統括本部長
- 2017年 6月 当社工務統括本部室部責任者
- 2018年 4月 当社東京工務本部長
- 2018年 12月 当社施工技術統括本部長（現任）
当社施工技術推進本部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

当社の東京や関西エリアの営業部門、工務部門等をこれまで担当し、業績に対する分析力、販売戦略や原価管理に優れており、その職務の経験を活かし、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 松永達雄氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

ご参考

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数 11,000株

■ 略歴、地位及び担当

1972年 4月 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社

1992年 6月 同社法務部長

2002年 6月 同社取締役 執行役員

2003年 3月 同社法務・コンプライアンス部門統括

2004年 7月 同社コーポレートコミュニケーション部門統括兼務

2006年 1月 (株)カネボウ化粧品社外取締役兼務

2006年 6月 花王(株)リスクマネジメント室担当兼務、情報システム部門担当
兼務

同社取締役 常務執行役員

2013年 6月 当社社外取締役 (現任)

2014年 6月 三信電気(株)社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の法務責任者や国内外グループ会社を含めた経営管理業務に携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 中川俊一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 中川俊一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中川俊一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 中川俊一氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
5. 中川俊一氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番 号

9

きくち よしのぶ
菊地 義信

(1945年4月28日生)

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数 900株

■ 略歴、地位及び担当

1969年 1月 妙見屋(株) (現 (株) L I X I L グループ) 入社

1991年 11月 同社人事総務本部総務部長

1999年 6月 同社常務執行役員 人事総務統括部長

2007年 6月 同社取締役 人事総務部長 兼 事業育成部長

2008年 4月 同社取締役 人事総務法務担当

2009年 4月 トステム(株) (現 (株) L I X I L) 取締役 副社長執行役員

2011年 6月 (株)住生活グループ (現 (株) L I X I L グループ) 執行役副社長
人事・総務・法務・不動産担当

2012年 6月 同社取締役 (現任)

2016年 6月 当社社外取締役 (現任)

● 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の業務執行役として、事業の育成経験や人事、総務、法務に携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 菊地義信氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 菊地義信氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菊地義信氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 菊地義信氏は、(株) L I X I L グループの取締役を務めており、同社と当社グループとの間に売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であるため社外役員の独立性に関する基準に定める主要な取引先には該当していません。当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
5. 菊地義信氏は、2019年6月に(株) L I X I L グループの取締役を退任予定であります。
6. 菊地義信氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号 10

よしむら みき
吉村 美紀

(1972年4月16日生)

新任

■ 所有する当社の株式数 0株

社外

■ 略歴、地位及び担当

独立

1995年 4月 東京パシフィックビジネスカレッジ 国際交流ディレクター

2001年 9月 (有)エムスリー (現 S D Gパートナーズ(有)) 設立

同社取締役 (現任)

2010年 11月 国連プロジェクトサービス機関パキスタン事務所

2011年 4月 国連人間居住計画 (国連ハビタット) パキスタン事務所

2013年 8月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 政策提言オフィサー

2014年 8月 国連世界食糧計画 (国連W F P) 日本事務所 民間連携推進マネージャー

■ 重要な兼職の状況

S D Gパートナーズ(有)取締役

● 社外取締役候補者とした理由

国際機関 (国連) での経験やSDGs等の社会的課題解決に向けた活動経験など幅広い経験と深い知識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社におけるダイバーシティ、サステナビリティおよびSDGsの実現に向けた活動の推進に寄与いただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 吉村美紀氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 吉村美紀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉村美紀氏は、SDGパートナーズ(有)の取締役を務めており、同社と当社グループとの間にコンサルティングの取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であるため社外役員の独立性に関する基準に定める主要な取引先には該当していません。当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に選任され就任した場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
4. 吉村美紀氏は、国連世界食糧計画 (国連W F P) を休職しているため、重要な兼職の状況には記載していません。
5. 吉村美紀氏は、2019年6月27日開催の石光商事(株)の第69期定時株主総会で同社社外取締役に就任予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結できることを定めております。吉村美紀氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役北村秀晃、木村禎一、松垣哲夫の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

きたむら

ひであき

北村 秀晃

(1953年9月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 9,700株

■ 略歴及び地位

- 1972年 3月 当社入社
- 1997年 2月 当社経営情報システム部責任者
- 1997年 7月 当社経営管理部責任者
- 2005年 4月 当社経理部責任者
- 2013年 10月 当社経理部参与
- 2015年 6月 当社常勤監査役（現任）

● 監査役候補者とした理由

当社の情報システム部門、経営管理部門、経理部門等を担当してきた幅広い経験と高い知見を当社の監査に反映していただくため、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 北村秀晃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 北村秀晃氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が監査役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番 号 2

まつがき てつ お
松垣 哲夫

(1952年5月8日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 1,300株

社外

■ 略歴及び地位

独立

1976年 4月 東亜燃料工業(株) (現 J X T Gエネルギー(株)) 入社
2000年 7月 日興証券(株) (現 S M B C日興証券(株)) 入社
2000年 12月 同社法務部長
2004年 8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス(株) (現 マネックスグループ(株)) 社外監査役兼務
2006年 6月 (株)日興コーディアルグループ監査特命取締役
2008年 7月 シティバンク銀行(株)取締役副社長 財務・企画本部長
2012年 1月 同社執行役員 事業戦略企画部門共同部門長
2015年 6月 当社社外監査役 (現任)

● 社外監査役候補者とした理由

長年にわたる他社の取締役や監査役としての豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 松垣哲夫氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 松垣哲夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松垣哲夫氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 松垣哲夫氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が監査役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
5. 松垣哲夫氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が監査役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号 3かまた たつひこ
鎌田 竜彦

(1966年4月26日生)

新任

■ 所有する当社の株式数 0株

社外

■ 略歴及び地位

1988年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）
入所

2005年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）パートナー

2018年8月 鎌田公認会計士事務所 代表（現任）

独立

■ 重要な兼職の状況

鎌田公認会計士事務所 代表

● 社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての専門的知見および監査法人で長年企業会計に関する豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、同氏を社外監査役候補者といたしました。同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

- (注) 1. 鎌田竜彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 鎌田竜彦氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 鎌田竜彦氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が監査役に選任され就任した場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
 なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
 4. 鎌田竜彦氏は、2019年6月17日開催の㈱リアルゲイトの臨時株主総会で同社社外取締役役に就任予定であります。
 5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結できることを定めております。鎌田竜彦氏が監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

以上

ご参考

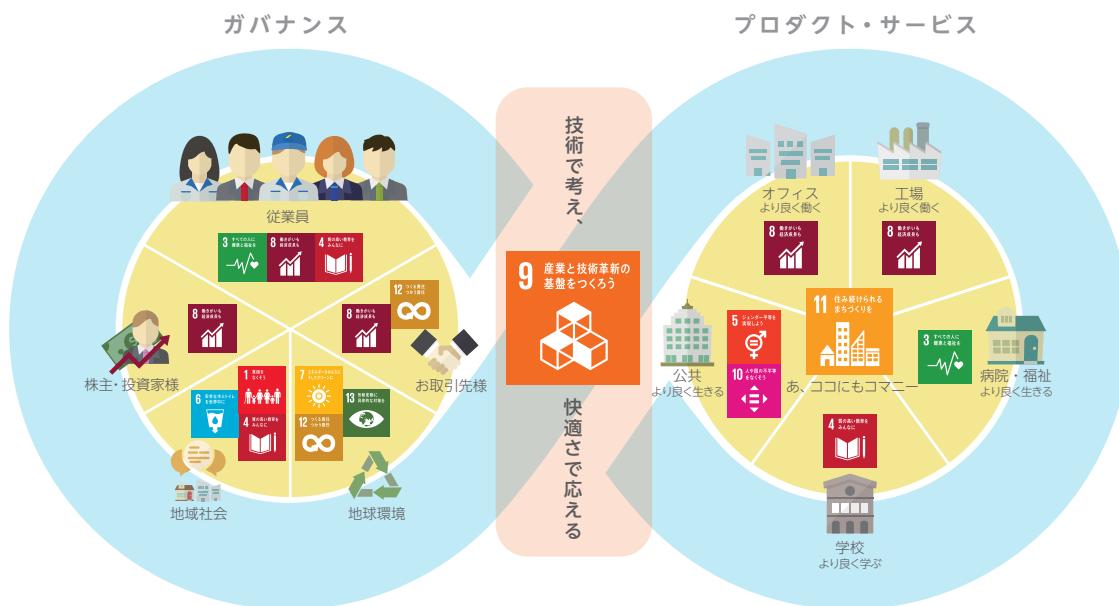
SDGsを実現する「COMANY SDGs∞ (メビウス) モデル」

世界全体が実現を目指している持続可能な開発目標（以下、SDGs）の「アジェンダ」（前文）に記載されている「大きな自由における普遍的な平和の強化を追求する」ことは、私たちCOMANYが目指す「経営の理念」を実現することとつながっています。私たちは、事業活動を通じて経営の理念の実現を目指し、それと同時にSDGsの実現に向けて、これまで以上に広い視野をもち活動を進めていきます。

Seeking to strengthen universal peace in larger freedom

- 大きな自由における普遍的な平和の強化を追求 -

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献する



COMANY SDGs ∞ Model

株主総会 会場 ご案内図

○ 会 場

石川県小松市土居原町710番地

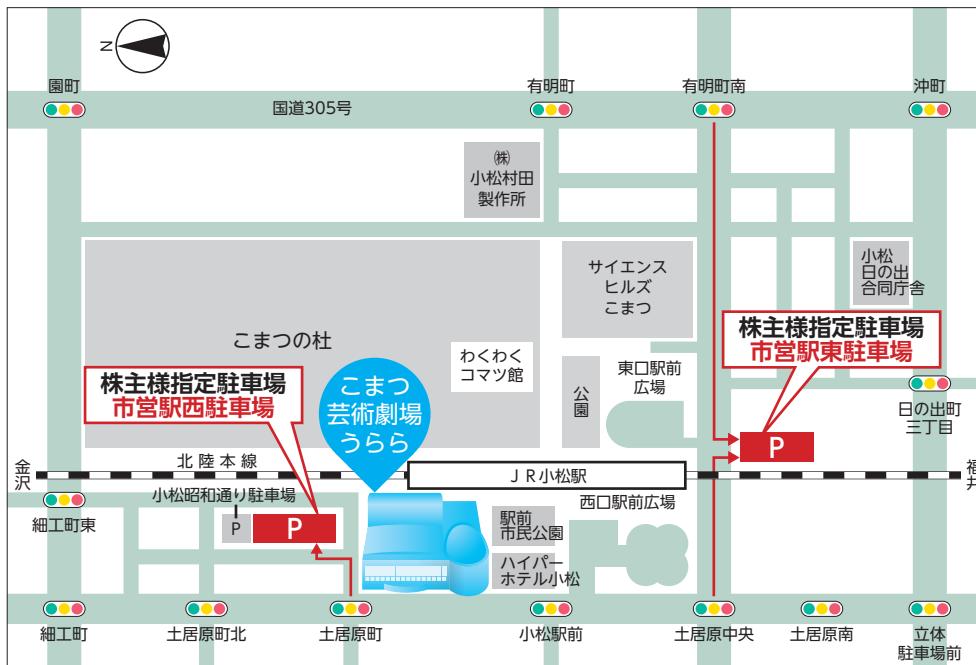
石川県こまつ芸術劇場うらら 2階 小ホール

○ 交 通

JR北陸線ご利用の場合 ▶ JR小松駅から徒歩約1分

北陸自動車道ご利用の場合 ▶ 小松ICから車で約10分

飛行機ご利用の場合 ▶ 小松空港から小松駅行きバスで約12分



お車でご来場される場合には、「市営駅西駐車場」もしくは「市営駅東駐車場」をご利用ください。

◎ お願い ※上記指定駐車場をご利用の場合には、割引券をご用意いたしますので、会場受付にて駐車券をご提示ください。なお、指定駐車場以外のご利用はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

コマニー株式会社

石川県小松市工業団地一丁目93番地 TEL : 0761-21-1144(代)
URL : <https://www.comany.co.jp/>

